

令和3年7月30日

お客さま各位

一 関 信 用 金 庫

県税等納付書控の紛失について

平素は一関信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

今般、当金庫におきまして、お客さま情報が含まれている県税等納付書控を紛失したことが判明いたしました。

このような事案を発生させてしまいまして、誠に申し訳なく、深くお詫び申し上げます。

内部調査の結果、紛失書類につきましては、外部へ持ち出すことがないものであり、誤って廃棄した可能性が高く、外部に情報が流出した可能性は極めて低いものと考えております。

なお、本件につきましては、対象となるお客さまに事実を説明のうえ、謝罪しご理解をいただいております。又、これまでに紛失書類に関係する不審な問い合わせ等はございません。

今後は、今回の事態を真摯に受け止め、全役職員に対して再発防止に向けお客さま情報の管理について再徹底を行うとともに、引き続き法令等の遵守に取り組んでまいります。

○紛失書類の名称：「県税等納付書控(注1)」

○紛失件数 : 5 件

○紛失が判明した店舗：3 店舗（駅前支店、萩荘支店、一関インター支店）

(注1)「県税等納付書控」とは、岩手県税等の納付済み金融機関控であり、5年間の保存義務があります。

本件に関するお問い合わせ先：事務部 事務集中課 (TEL0191-23-9310)

以 上